平成２５年（再イ）第２６号
千葉県山武郡横芝光町木戸9571番地44
再生債務者　平山　彰人
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年１月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年１月23日
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２５年（再イ）第４９８号
東京都練馬区石神井台４－５－24－406
再生債務者　若狭谷麻美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年１月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年１月22日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第３号
熊本県天草郡苓北町上津深江4448番地
再生債務者　井高　真人
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年１月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年１月23日　熊本地方裁判所天草支部

平成２５年（再イ）第９号
千葉県木更津市東中央３丁目７番４ー213号
再生債務者　大沼　秀文
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年１月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年１月23日
千葉地方裁判所木更津支部

平成２５年（再イ）第１２号
山口県光市大字三輪793番地32
再生債務者　藤本　　彰
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年１月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年１月23日　山口地方裁判所周南支部

平成２５年（再イ）第２０号
旭川市永山２条23丁目２番１号　サンハイツⅡ－201号室
再生債務者　森　　哲也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年１月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年１月23日　旭川地方裁判所民事部

平成２５年（再イ）第１０号
千葉県木更津市祇園１丁目２番６号
再生債務者　花崎　隆信
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年１月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年１月23日
千葉地方裁判所木更津支部

平成２５年（再イ）第２８号
岐阜県関市倉知299番地１
再生債務者　加賀　浩孝
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年１月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年１月23日　岐阜地方裁判所

平成２５年（再イ）第４１号
岐阜市今嶺２丁目12番18－203号　エスポワール高峯
再生債務者　田口　正文
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年１月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年１月23日　岐阜地方裁判所

平成２５年（再イ）第１２号
山口県宇部市西宇部北５丁目16番28号
再生債務者　吉岡　俊彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年１月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年１月23日　山口地方裁判所宇部支部

平成２５年（再イ）第１２号
高知市介良乙2663番地５
再生債務者　原　　勇
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年１月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年１月23日
高知地方裁判所民事部個人再生係

特定計量器型式承認

○独立行政法人産業技術総合研究所公告第 63 号
計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の規定に基づき、平成26年１月20日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。
平成 26 年２月５日
独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　中鉢　良治
1、承認番号　第K141号
2、名称　愛知時計電機株式会社
3、住所　愛知県名古屋市熱田区千年一丁目２番70号
4、特定計量器の種類　ガスメーター

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部公告第 15 号
さいたま都市計画事業大宮西部特定土地区画整理審議会委員選挙の選挙期日を平成26年５月11日と定めたので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第19条の規定に基づき、公告する。
また、この選挙についての選挙人名簿を、下記のとおり縦覧に供するので、同令第21条第２項において準用する同令第３条の規定に基づき、公告する。
平成 26 年２月５日
独立行政法人都市再生機構
首都圏ニュータウン本部
本部長　安達　哲郎
記
1　縦覧開始の日　平成26年３月７日（縦覧期間２週間）
2　縦覧時間　午前９時15分から午後５時40分まで
3　縦覧場所　さいたま市北区宮原町二丁目42番地７
独立行政法人都市再生機構
大宮西部開発事務所

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。
平成 26 年２月５日　　奈良県教育委員会
1　氏名、本籍地、授与権者、免許状の種類
榊本　清孝、奈良県、奈良県教育委員会
⑴　小学校教諭一級普通免許状
⑵　中学校教諭一級普通免許状（社会）
⑶　高等学校教諭二級普通免許状（社会）
2　失効年月日　平成25年12月３日
3　失効事由　教育職員免許法第10条第１項第３号該当

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。
平成 26 年２月５日　　山口県教育委員会
1　失効した免許状
⑴　氏名　岩本　洋行、本籍地　山口県
⑵　免許状の種類、番号、授与年月日及び授与権者
①　中学校教諭一種免許状　保健体育
平７中一第1890号
平成８年３月31日、愛知県教育委員会
②　高等学校教諭一種免許状　保健体育
平７高一第2426号
平成８年３月31日、愛知県教育委員会
2　失効年月日　平成25年12月26日
3　失効の事由　教育職員免許法第10条第１項第２号該当